

青森県の幹線道路の整備方針

第1回 青森空港有料道路経営改善検討委員会
平成27年12月24日

地方創生を支える主要幹線道路ネットワークの整備を促進

【青森県の現状と課題】

本県は、県域面積が広大で主要都市間の距離が長く、全国で唯一、人口20万人以上都市「県都青森市と八戸市」が高規格幹線道路で結ばれていないなど道路ネットワークの整備は遅れている。

道路ネットワーク整備は、主要都市間の連携を強め「地方の創生・人口減少の克服」や、大規模災害時に備えた「国土強靱化」を図るためにも一層重要となっていることから、国の積極的な関与が不可欠である。

高規格幹線道路等のミッシングリンク



暴風雪により国道279号が39km全面通行止め！
“下北地域は陸の孤島となる”

▲H24.2.1～2.2 24時間の降雪量81cm
 約400台の車両が立ち往生

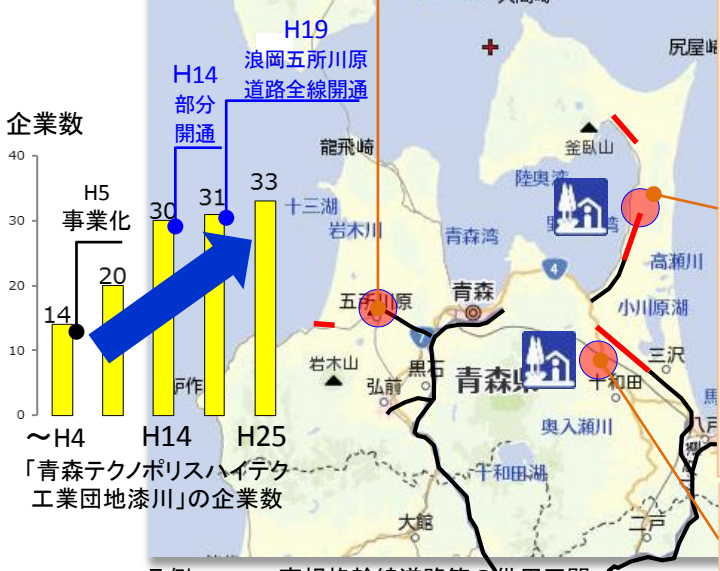
自治体病院機能再編、地域の公立病院が規模を縮小
高次医療機関へのアクセス強化が課題

【整備方針】

- 「地方創生」及び「大規模災害時等に備えた強靱な国づくり」を実現するために**道路整備予算を確保**。
- 「津軽自動車道」**柏～浮田間**の事業化。
- 「上北自動車道」, 「三陸沿岸道路」, 「津軽自動車道」の早期完成。
- 「上北自動車道」**延伸**に向け調査に着手。
- 地域高規格道路「**下北半島縦貫道路**」の早期完成及び、未着手区間の早期事業化。
- **一般国道103号奥入瀬（青楓山）バイパス**の整備促進。

【幹線道路整備による効果】

▼津軽自動車道整備により
企業立地数が増加！



▲「道の駅しちのへ」
地方活性化の取り組みが期待できる「重点道の駅候補」に選定！

【期待される効果】

地方創生

- 複数市町村の**連携強化による活性化、人口減少克服**
- 「命の道」として**過疎地の医療を支援**
- 冬期の**安全性・定時性の確保**

国土強靱化

- 大規模災害時における**広域避難・緊急支援物資輸送路の確保**
- 原子力関連施設の緊急時における**防災体制の確立**

地方公共団体等が行う道路整備は大きく下記3種類の事業手法により整備されている。

<p>1. 地方単独事業(地方費)</p> <p>※税金充当しているため無料公開</p>	<p>地方公共団体(県)独自の財源にて道路整備を行う事業であり、比較的小規模な事業に適用されることが多い。</p>
<p>2. 一般道路事業(国費+地方費)</p> <p>○ 補助事業</p> <p>○ 交付金事業</p> <ul style="list-style-type: none">・社会資本整備総合交付金・防災安全交付金 <p>※税金充当しているため無料公開</p>	<p>地方公共団体が行う道路整備事業において、国が費用の一部を負担する事業であり、地域高規格道路等の国の関与が強い個別補助事業とそれ以外の事業箇所が特定されず地方公共団体(県)の自由度が高く相違工夫が生かせる交付金事業とに大別される。</p> <p>地方単独事業と比べ大規模な事業に適用される。</p>
<p>3. 有料道路事業(主に借入金により資金調達)</p> <p>※借入金等返済のため有料</p>	<p>(道路整備特別措置法の規定により)一般道路事業によって整備し無料で公開すべき道路について、財源不足による建設の遅延を避け緊急に整備するため、借入金、出資金等を財源として整備を行い、それらを完成後通行する車両から徴収する料金収入で償還する事業。</p> <p>(既存道路でのバイパスとして整備され、通行する車両が著しく利益を受ける道路整備事業に限られる)</p>